

第 1 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和5年5月11日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和5年5月11日(木曜日)

午前10時6分開議

午後10時12分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(8人)

委員長 吉田孝平

副委員長 池永幸生

委員 吉永和世

委員 池田和貴

委員 内野幸喜

委員 前田憲秀

委員 岩田智子

委員 住永栄一郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 榎原俊郎

政務調査課主幹 村山智彦

午前10時6分

○榎原議事課課長補佐 担当書記の榎原でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、池永委員でございます。

それでは、池永委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午前10時6分開議

○池永幸生年長委員 ただいまから第1回経済環境常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これにより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池永幸生年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○池永幸生年長委員 年長委員という声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池永幸生年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に吉田委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池永幸生年長委員 御異議なしと認めます。よって、吉田委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○吉田孝平委員長 ただいま委員長に選出されました吉田孝平でございます。

今後1年間、誠心誠意、委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、各委員の皆様

方には、御指導、御鞭撻を何とぞよろしくお願いたします。

簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長にお願いします」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に池永委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 御異議なしと認めます。よって、池永委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○吉田孝平委員長 それでは、池永副委員長から就任の挨拶をお願いします。

○池永幸生副委員長 御推挙により副委員長に選出していただきました。

1年間ではございますが、死ぬ気で委員長を守っていきたいと思っております。

○吉田孝平委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 それでは、議長に対して申出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長